

令和 6 年度

秩父別町教育行政執行方針

秩父別町教育委員会

令和6年第1回町議会定例会の開会にあたり、秩父別町教育委員会の所管に関する主要な方針について申し上げます。

昨年を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行となり、これまで制限されていた学校の教育活動や教育委員会が所管する文化・芸術、スポーツ活動なども徐々に再開させることができ、子どもたちや多くの町民の皆さんにも活力が戻ってきたものと考えております。

3年余りに渡り、学校関係者や保護者、町民の皆さんのご理解とご協力により、感染防止対策の徹底と「学びを止めない」取り組みを両立させながら進めることができましたことに、心から感謝申し上げますところであります。

さて、我が国は、グローバル化の進展、ICT技術や人工知能が急速に進化する一方、少子高齢化・人口

減少の問題、新型コロナウイルスの影響など、社会の変化が加速度的に増し、先行きが不透明で予測困難な時代を迎えています。

このように急激に変化する時代の中、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、様々な人と協働しながら、社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるよう、その資質・能力を持った人材を育成していくことが求められています。

教育委員会といたしましては、引き続き、社会で自立し生きていく上で必要な学力・体力はもとより、生涯にわたって学び続ける意欲や姿勢の育成を目指してまいります。

また、郷土への愛着や誇りを持ちながら地域を支える持続可能な人材を育成するとともに、町民一人一人がいきいきと学び続ける環境を提供し、豊かな

心を育む生涯学習のまちづくりに向け、教育行政の推進に努めてまいります。

令和6年度の教育行政執行方針にあたり、本町の教育が目指す「自立」した人、「協働」できる人、「創造」性に富む人の育成に向け、「学校教育」と「生涯学習」が連携しながら取り組む、方針と施策を定めました。

はじめに、『学校教育について』申し上げます。

ご承知のとおり、小・中学校におきましては、令和8年4月からの義務教育学校の開設に向け、昨年から小中一貫校として新たなスタートを切りました。

義務教育学校の開設が円滑に進むよう、小中一貫教育の推進を確実に図るとともに、積極的な情報提供と意見交換を行い、教職員や保護者の皆さんなどと、共通理解・認識を一層深めてまいりたいと考えております。

また、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施された新学習指導要領では、児童生徒の育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力など」、「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱をバランスよく育むとしています。

子どもたちに「何を教えるか」だけでなく、「何ができるようになるか」という観点で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

教育委員会といたしましては、引き続き、社会に開かれた教育課程の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、重点政策について申し上げます。

1点目は、「教育内容の充実について」であります。

令和8年4月に開設する義務教育学校を念頭に小中一貫教育の推進を確実に図るため、9年間を見通

した教育目標を設定するとともに、系統性・関連性を重視した教育課程を編成・実施していく必要があります。

そのため、昨年度から、町教育研究会の専門部会において、協議・検討されてきた内容をもとに、本年度は、具体的な各教科等の系統図や学習規律など9年間の学び方をまとめた「秩父別学園スタンダード」の作成、運動会・体育大会などの学校行事を通して、9年間の一貫性のある指導の教育的効果を検証し、方針を作成していきます。

また、小中学校間において、定期的な合同研修会の実施や相互の乗り入れ授業に加え、児童生徒会の交流事業や学校行事の視察交流などを実施し、9年間のつながりを見通した学校運営の推進に努めてまいります。

I C Tを活用した学びの充実についてですが、社会の I T化が進む情報化時代において、これからを生きる子ども達にとって、I C Tの活用は必要不可欠なツールであります。

G I G Aスクール構想による 1 人 1 台端末などの整備によって、学校の I C T環境の充実が図られ、学びのスタイルが大きく変化しました。

これからの社会では、情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら、新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要であります。

そのために、教職員が子どもたちとともに、I C Tに慣れ親しみ、身近な学習道具として、より効果的に活用し、情報の収集や整理、課題解決、個々の考えの共有等により学習効果の向上に努めます。

デジタル教科書、デジタル教材、学習用デジタルドリルを導入し、積極的な活用を推進し、個別の学習課

題を見つけ出し、自ら学ぶことができる環境の構築に努め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってまいります。

また、教育へのICT機器の活用に伴い、児童生徒がトラブルに巻き込まれる可能性もあることから、情報社会において正しい判断や望ましい態度を育てる、情報モラル教育と情報教育に重点を置き、必要な知識を取得させるため、適切な利用についての指導を行ってまいります。

2点目は、「教育環境の充実について」であります。

令和8年4月から開校の義務教育学校につきましては、本年度から建設工事が始まります。

子どもたちがよりよい環境の中で、のびのびと充実した教育が受けられる施設となるよう、進捗状況等を適切に管理してまいります。

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるためのコミュニティースクールにつきましては、社会に開かれた教育課程の実現のために、社会教育と連携し、学校と地域の連絡調整を担いながら、協働活動の充実を図っていくことが重要であり、そのためのコーディネーターを設置いたします。

また、こども園と学校の円滑な接続を推進するため、園児と学校の児童との交流や、こども園職員と学校職員が、相互の教育についての理解を深め、教育上の課題を共有していく体制づくりを検討してまいります。

学校における働き方改革につきましては、秩父別町業務改善計画に基づき、従前からの取り組みを継続するとともに、本年度新たに導入する校務支援システムやICT機器を積極的に活用した効率的な業務の推進を図り、子どもたちに対して効果的で質の高い教育活動を持続的に行っていける体制づくりに

努めてまいります。

いじめの防止や不登校傾向にある子どもたちへの支援につきましては、学校からいじめをなくしたり、子どもたちが不登校にならないようにするためには、子ども一人一人が自らのよいところを伸ばし、自己肯定感を高めながらよりよい人間関係を育て、有意義な学校生活を送ることができるようにする必要があります。

このため、教職員の資質・能力の向上を図り、教師と子どもたち、子どもたち相互の望ましい人間関係に基盤をおく学級経営を目指し、お互いの考えや気持ちを認め合う集団の育成に努めてまいります。

子ども一人一人が「考え、議論する」道徳の授業への質的転換を図るとともに、学校生活における子どもの満足度や意欲、集団の状態を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実を図

ります。

更には、道教委による「いじめアンケート」の結果を分析し、効果的に活用するとともに、道のスクールカウンセラーをはじめ、適応指導教室相談員と連携を図りながら、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決に努めてまいります。

学校の部活動移行につきましては、現在、北空知圏振興協議会教育部会において、検討・協議がなされております。

子どもたちが生涯にわたりスポーツ及び文化・芸術に親しみ、持続可能な活動環境を整備するため、本年度は現状把握と課題の抽出に注力し、地域連携による試行と検証をしてまいります。

この他にも、特別な支援を必要とする子どもには「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を活用した切れ目のない一貫した指導や支援に取り組むこ

と。

安全教育の一層の充実や学校安全に係る危機管理体制の強化を図ること。

町が助成している「秩父別町放課後学習塾」の充実を図り、子どもたちの更なる学力向上を目指すこと。

教職員の不祥事の根絶に向けた研修の徹底と意識共有の徹底を図ること。

などについても重点施策として位置付け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、『生涯学習について』申し上げます。

本町は、平成6年に「生涯学習の町」を宣言し、いつでも・どこでも・誰もが、学びを通して充実した生活を送れるよう、生涯学習をサポートする体制の充実に努めてきました。

今後も、町民一人一人の生涯学習の実践のため、途切れることのない学習機会の提供と活動の場の確保を行い、活力溢れる地域を創り出す生涯学習の推進

を図ってまいります。

秩父別町教育大綱や町教育振興基本計画を踏まえ、子どもから高齢者まで誰もが豊かな心を育むまちづくりを目標として、取り組む施策を定めました。

1点目は、「潤いのある社会教育の推進について」であります。

学校・家庭以外で広く社会で行われる社会教育の役割は極めて重要です。

町民一人一人がより豊かに充実した生活を送り、活力と潤いのある地域社会にしていくために、生涯にわたって地域の一員として交流を深めたり、学び合うことのできる場や機会の提供に努めてまいります。

これまで、町民のご意見やご要望を取り入れ、既存のスポーツ・文化活動や学習活動を工夫して実施するとともに、公的施設・設備の拡充に努めるなど、

様々な事業の推進や安全・安心を保障する施設設備の管理・運営に努めてまいりました。

しかし、昨今では超スマート社会の到来、新型コロナウイルス感染症の影響など、日常のあり方そのものが劇的に変化し、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代を迎えております。

このようなことから、今後の社会教育事業の実施にあっては、町民のニーズの変化等を的確に捉え、時代の要請に応える人づくりのための学習機会の提供が必要と考えることから、各種事業を検証し、魅力あるプログラムとするよう改善に努めてまいります。

また、ファミリースポーツセンター、図書館、キャンプ場をはじめ、屋内外遊戯場の「ちっくる」、「キュービックコネクション」などを中心とした娯楽・教養施設や体育・文化施設の適正な運営と充実に努めてまいります。

図書館事業につきましては、町民の学習要求に応えるため、図書館システムの機能強化を図るとともに、親子のふれあいや多くの町民に親しまれて利用される施設となるよう、事業の推進や本の魅力発信など、環境づくりに努めます。

また、今年度から地域おこし協力隊員を受け入れ、図書館事業の充実を図ります。

高齢者の社会活動の促進や健康増進を図るため、高齢者大学の継続と高齢者の外出意欲向上のための事業を実施し、生きがいや、やりがいを高め、充実した生活を支援してまいります。

2点目に、「スポーツ活動の充実について」であります。

本町のスポーツ活動の推進に大きな役割を担っているスポーツ協会や関係団体と連携協力を深め、時代のニーズに沿った各種スポーツ教室等を開催し、町民皆スポーツの普及に努めます。

学校の部活動の地域移行を念頭に、地域における持続可能で多様な子どもたちのスポーツ環境整備、また、スポーツを通じた健康増進や地域振興の実現に取り組んでまいります。

以上、令和6年度に取り組む重点施策について申し上げます。

令和元年末から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会生活に大きな影響を及ぼし、社会のあり方が劇的に変わりました。子どもたちは、ますます「予測困難な時代」を生きていかななくてはなりません。

しかしながら、こうした時代だからこそ、学校教育においては、ICTを最大限活用しながら、誰一人取り残されることなく、それぞれの実態に応じて主体的に学びを進める「個別の学び」と、多様な個性を最大限に生かし認め合う「協働の学び」を一体的に充実させ、学力・体力の向上を図ることが極めて重要であ

ります。

本年度も学校・家庭・地域・行政との連携をこれまで以上に深めながら、学校教育・社会教育それぞれが有機的に連帯し、すべての人が生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を持てる、魅力溢れる教育の実現に努めます。

そして、持続可能な社会を創造できる人材の育成に全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。